

1. 会合名	第三者割当に関するワーキング・グループ（第12回）
2. 日 時	平成25年8月8日（木） 10:00～10:30
3. 議 案	1. 空売り規制の総合的な見直しを受けた「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」の一部改正について 2. その他
4. 主な内容	<p>1. 空売り規制の総合的な見直しを受けた「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」の一部改正について</p> <p>先般、当局より、空売り規制の総合的な見直しに係る「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（案）」が公表され、空売りに係る価格規制がPTSにも適用されること及び、価格規制にトリガー方式が導入されることが示された。</p> <p>これを受け、事務局では、当該法令改正と平仄を合わせるために、「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」の一部改正を行うこととし、規則改正案の概要について説明を行った。</p> <p>なお、当該規則改正の適用時期を、当該法令改正の施行日以後に行われる空売りから適用とするのか、または、MSCB等の回号を単位として施行日以後に発行されるMSCB等から適用するのかについては一層の検討の余地があるため、8月23日（金）までに、本ワーキングの各委員から意見を募り、その結果については、事務局より、メールにて各委員に報告をする旨の説明がなされた。</p> <p>【意見交換】</p> <p>○ 改正規則の適用時期に関して、MSCB等の回号により管理方法が異なってくることは望ましくないという意見を社内の担当部署より聞いているため、事務局が示した原案通りの回答をすることとなるだろう。</p> <p>2. その他</p> <p>本ワーキング・グループの今後の見通しについて、事務局より説明がなされた。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	<p>特になし</p> <p>※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。</p>
6. 本件に関する問合せ先	自主規制本部 エクイティ市場部（03-3667-8647）